

別紙

仕様書

- 1、業務名 令和5年度 鳴門市園児・児童・生徒の尿検査業務
- 2、履行期間 令和5年4月1日から令和5年7月31日
- 3、業務内容 本業務に関連する法令及び規則等に基づき、以下のとおり実施すること。

(1) 検査器材配布

受託者は、検査器材（検査容器のラベル等を含む）を各履行場所に必要数配布すること。なお、途中転入者に備え、予備を市教育委員会で保管する。

(2) 検査日の調整

受託者が各履行場所の養護教諭または保健担当者と連絡を取り合い、1回目及び2回目の検査日を決定する。受託者は日程調整後、日程表を作成し、市教育委員会に報告する。3回目の検査日（予備日）は、受託者と市教育委員会で決定する。

(3) 回収方法等

検体器材の回収は検査日に受託者が各履行場所へ直接出向いて行うこと。1回目の検査日に提出できなかった場合や1回目の検査で蛋白・糖・潜血の判定が（±）判定以上の場合は、2回目の検査日で検査を実施すること。3回目（予備日）の検査は、市教育委員会および鳴門市大麻中学校へ直接出向いて検体器材の回収を行うこと。

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| ① 実施回数 | 年1回以上 |
| ② 予定人数 | 3,950人 |
| ③ 履行場所 | 鳴門市立幼稚園、小学校、中学校（全26校・園）
市教育委員会 |

※履行場所については、別紙1「履行場所一覧表」のとおり。

(4) 検査方法及び項目

受託者が回収した検体容器を受託者が所有する施設において、臨床検査技師により以下の項目について検査を実施すること。

蛋白・糖の定性検査、潜血反応検査

（学校保健安全法施行規則第7条第7項の試験紙法により検査を行うこと。）

(5) 検査結果報告

報告書は、履行場所ごとに分けて作成し、対象者名、検査項目別の結果、検査人数

の合計を明示したものとすること。報告書は、検査実施後2週間以内に市教育委員会へ送付すること。

4、個人情報の取扱

本業務における個人情報の取扱は、個人情報保護法等の法令に従うほか、別紙2の個人情報取扱特記事項を遵守すること。

5、請求及び支払い方法

本件は尿検査の入札金額内訳書に記載された1検体（上記に示す検査費及び検体器材代、回収費用等の諸経費を含む）当たりの単価契約とし、件数を乗じた額の総額に消費税を加算した金額を受託者が請求、発注者は請求後30日以内に支払うこととする。

6、その他

この仕様書に記載のない事項について疑義が生じたときは、発注者と受託者双方の協議により決定するものとする。

別紙 1

履行場所一覧表

No.	名称	所在地	電話番号
1	鳴門市第一中学校	鳴門市撫養町南浜字浜田 37 番地の 1	088-685-2542
2	鳴門市第二中学校	鳴門市撫養町立岩字内田 150 番地	088-685-7911
3	鳴門市鳴門中学校	鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下 251 番地	088-687-1153
4	鳴門市瀬戸中学校	鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り壱 96 番地の 4	088-688-0033
5	鳴門市大麻中学校	鳴門市大麻町池谷字長田 105 番地	088-689-0230
6	鳴門市大麻中学校 広塚分校	鳴門市大麻町板東字広塚 42 番地	088-689-1219
7	鳴門市撫養小学校	鳴門市撫養町斎田字岩崎 72 番地	088-685-1316
8	鳴門市林崎小学校	鳴門市撫養町立岩字内田 73 番地の 1	088-686-2469
9	鳴門市黒崎小学校	鳴門市撫養町黒崎字宮津 88 番地の 1	088-686-2243
10	鳴門市桑島小学校	鳴門市撫養町大桑島字与三左谷 6 番地	088-686-2239
11	鳴門市第一小学校	鳴門市大津町木津野字内田 11 番地	088-685-1301
12	鳴門市里浦小学校	鳴門市里浦町里浦字西浜 401 番地	088-686-0236
13	鳴門市鳴門東小学校	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂 65 番地の 3	088-687-0950
14	鳴門市鳴門西小学校	鳴門市鳴門町高島字北 217 番地	088-687-1152
15	鳴門市明神小学校	鳴門市瀬戸町明神字越浦 70 番地	088-688-0532
16	鳴門市大津西小学校	鳴門市大津町大代 1210 番地	088-686-3509
17	鳴門市堀江北小学校	鳴門市大麻町大谷字中筋 41 番地	088-689-0016
18	鳴門市堀江南小学校	鳴門市大麻町馬詰字橋ノ本 7 番地	088-689-0014
19	鳴門市板東小学校	鳴門市大麻町板東字宝蔵 60 番地	088-689-1222
20	鳴門市撫養幼稚園	鳴門市撫養町斎田字岩崎 135 番地の 3	088-686-4093
21	鳴門市精華幼稚園	鳴門市撫養町立岩字内田 73 番地	088-686-4558
22	鳴門市桑島幼稚園	鳴門市撫養町大桑島字与三左谷 32 番地	088-686-9479
23	鳴門市第一幼稚園	鳴門市大津町木津野字藪の内 55 番地の 2	088-686-3453
24	鳴門市明神幼稚園	鳴門市瀬戸町明神字越浦 70 番地	088-688-1244
25	鳴門市堀江北幼稚園	鳴門市大麻町大谷字中筋 53 番地	088-689-2220
26	鳴門市板東幼稚園	鳴門市大麻町板東字采女 34 番地	088-689-1437
27	鳴門市教育委員会	鳴門市撫養町南浜字東浜 31 番地 36	088-686-8802

別紙 2

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者は、この契約による個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。

(目的外収集・利用の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を処理するため、個人情報を収集し、又は利用するときは、受託事務の目的の範囲内で行うものとする。

(第三者への提供の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するために収集し、又は作成した個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(複写、複製の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するため、発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(適正管理)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するため、発注者から提供を受けた個人情報の滅失及び損傷の防止に努めるものとする。受託者自らが当該事務を処理するために収集した個人情報についても、同様とする。

(資料等の返還等)

第7 受託者がこの契約による業務を処理するために、発注者から提供を受け、又は受託者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第8 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。